

第5期幕別町総合計画  
基本構想（素案）

## 基本構想(素案)目次

第1部 基本構想.....	2
第1章 計画の作成にあたって.....	2
第1節 計画策定の目的.....	2
1 策定の趣旨.....	2
2 計画の期間と構成.....	2
3 計画の役割と機能.....	3
第2節 幕別町をとりまく環境と町民意識.....	3
1 時代の潮流.....	3
2 幕別町の地域特性.....	4
3 町民の意識.....	6
第2章 幕別町の将来像.....	9
第1節 まちづくりの基本姿勢.....	9
1 町民参加・町民との協働.....	9
2 地域を支える人づくり.....	9
3 環境への配慮と自然との共生.....	9
2 均衡ある発展と一体感の醸成.....	9
第2節 町の将来像と基本目標.....	10
1 将来像.....	10
2 基本目標.....	10
第3節 主要指標.....	12
1 人口と世帯.....	12
2 就業構造.....	13
第4節 土地利用の方向.....	13
第5節 地域別整備方針.....	13
1 幕別地域の整備方針.....	13
2 忠類地域の整備方針.....	13
第6節 総合計画の体系.....	14

# 第1部 基本構想

## 第1章 計画の作成にあたって

### 第1節 計画策定の目的

#### 1 策定の趣旨

幕別町は、平成13年に「めぐみ野に人が輝き笑顔ふれあうまち まくべつ」をメインテーマに第4期総合計画を策定し、独創的で個性豊かなまちづくりを展開してきました。

一方、忠類村も、同じく平成13年に「大地に愛され緑輝くやすらぎのふるさと」をメインテーマに第4期総合計画を策定し、住んでよかったと思える村づくりを展開してきました。

この間、少子高齢化の一層の進展、地球規模の環境問題、地方分権の推進と急激な社会構造の変化など、私たちを取り巻く時代の潮流は、これまでの予想を遥かに上回る勢いで進んできており、町民が求める価値観や生活意識も一段と変化してきています。

また、国内景気は堅調にあると言われるものの、北海道内においては、その余波は未だ浸透するに至っていない状況にあり、地方においても財政の逼迫など、厳しい状況が続いています。

このような中、急激な社会情勢の変化に対応するべく、幕別町と忠類村は平成18年2月に合併し新幕別町が誕生しました。

この合併を契機に、中長期的な展望に立ち、総合的かつ計画的に行政運営を進めていくため、合併協議により策定した「新町まちづくり計画」の基本理念を継承しつつ、より発展的、具体的なまちづくりの方向性を示す「第5期幕別町総合計画」を策定します。

#### 2 計画の期間と構成

##### (1) 本計画の期間

本計画の期間は、平成20年度(2008年度)を初年度とし、平成29年度(2017年度)までの10年間とします。

##### (2) 計画の構成

第5期幕別町総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3部構成とします。なお、本計画に記すのは、基本構想並びに基本計画までとし、実施計画は別途策定することとします。

###### 基本構想

基本構想は、本町のまちづくりの指針として、豊かで快適な生活環境及び地域社会の将来像を設定するとともに、これを達成するために必要な施策の大綱を定めます。

###### 基本計画

基本計画は、基本構想で定められた将来像や施策の大綱を具体化するため、各分野における実現手段を体系化し、施策の方向を明らかにします。

###### 実施計画

実施計画は、基本計画で定められた施策の方向を具体的な事業内容と事業の優先順位を実際の財政状況と照らし合わせて、向こう3年間にわたって定めます。計画の実効性を高めるため、毎年ローリング方式で3年分を見直します。

### 3 計画の役割と機能

#### (1) 総合性と実効性の確保

総合計画は、本町が進むべき方向を示すもので、まちづくりの最上位計画に位置付けられ、全ての個別計画の立案や事業内容の選択や優先度は、本計画に基づいて決定されます。

また、本計画は、合併時に策定された「新町まちづくり計画」を継承・発展させたものであります。

なお、社会情勢に大きな変化が生じ、計画が実情に即さなくなった場合は、計画期間中であっても見直しを図るなど弾力的に取り扱い、実効性のある計画とします。

#### (2) 国や北海道などの計画との整合性

総合計画の実現性を高めるため、国や北海道、あるいは十勝ふるさと市町村圏などの計画と整合性を図りました。

#### (3) 他市町村との関係

自治体はお互いに個性を競い、地域にあった特色あるまちづくりを目指しています。

また、生活面や産業面においてもその活動範囲が広域化してきており、自治体間の協力が今まで以上に重視されています。

このようなことから、広域的な視点で近隣市町村と連携を図り、共通課題の解決にも努めます。

## 第2節 幕別町をとりまく環境と町民意識

### 1 時代の潮流

わが国における社会経済情勢は、かつて経験したことのない急速な少子高齢化の進展をはじめ、環境問題の深刻化、情報通信技術の進展など大きく変化してきています。

こうした時代の潮流の変化を的確にとらえるとともに、地域の特性などを踏まえ、本町が進むべき方向を見定めていく必要があります。

#### (1) 少子高齢化の急速な進展

わが国の総人口は、平成17年をピークに減少に転じ、平成26年には65歳以上人口が25%を超え、超高齢社会を迎えようとしています。

また、晩婚化や夫婦世帯が持つ子どもの数の減少化の進展などを要因とした少子化も依然続いていくものと予測されています。

このような、少子高齢化の進展は、医療、介護など様々な分野での新たなサービス需要の増加と多様化をもたらす反面、年金や健康保険などの社会保障の分野では、ますます負担が大きくなっていくものと考えられています。

このため、若い世代が定住し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりや、農業を中心とした産業の振興、雇用環境の整備、健康づくりなど、町民が安心して暮らせる福祉の充実、生活環境の整備がこれまで以上に必要となります。

## (2) 環境問題の深刻化

地球温暖化をはじめ、森林の減少、オゾン層の破壊、海洋汚染など様々な環境問題が深刻化しつつあり、世界的な規模での対応が求められています。

このような中で、わが国においても環境に対する意識の高まりにより、自然環境や農村風景を活用した自然と共存するまちづくりが各地で進められているほか、廃棄物の減量やリサイクル、省エネルギーや新エネルギーの導入なども普及しつつあります。

本町の恵まれた自然環境を後世に引き継ぐためにも、従来にも増して環境保全や循環型社会の実現に向けた様々な取り組みが必要となります。

## (3) 高度情報化通信社会の進展

情報処理技術や情報通信技術の飛躍的な発展・普及は、経済活動、住民生活、行政のあり方など、あらゆる分野に大きな影響を及ぼしています。

経済活動の面では、新たな産業の創出や通信サービスによる高コスト構造の是正等が期待されるほか、住民生活の面では、個人が多くの情報を選択的に享受でき、多様な社会参加システムの参加が可能になると認識されています。

本町では、公共施設間においては、忠類村との合併にあわせて、町内の公共施設間を光ファイバーで結ぶ地域公共ネットワークの整備事業を実施し、行政サービスの提供という面では、飛躍的に改善されました。しかし、一般公衆回線は高速大容量回線網が配備されていない地域もあることなどから、情報基盤の整備の促進が必要となっています。

また、個人情報など、各種情報の適正な管理も一層必要となります。

## (4) 地方分権社会への対応

平成12年4月に、地方分権一括法が施行されたことに伴い、地方自治体においては、自主性、自立性が求められているとともに、基礎的自治体として、その果たす役割はますます重要になってきています。

また、国や地方の財政の悪化が懸念される中であって、公正で透明性の高い、簡素で効率的な行政を推進することが大きな課題となっており、政策形成能力の向上や説明責任、情報公開などが強く求められています。

一方、住民においても、まちづくりの主体である住民自らが、自己の権利と責任において、地域の問題に取り組んでいくことが求められています。

このようなことから、本町においては、さらなる行財政改革の推進とともに、住民の多様なニーズに的確に応え、行政サービスを充実させ豊かなまちを形成していくために、行政や住民が相互に理解し、それぞれの責任の中で役割分担を行なう協働のまちづくりの一層の推進が必要となります。

## 2 幕別町の地域特性

本町は、北海道・十勝の中央部からやや南に位置し、西は十勝の主要都市である帯広市と更別村に、北は音更町と池田町、東は豊頃町、南は大樹町に隣接し、東西間で20km、南北間で47kmの距離で、面積は478k㎡、人口は約27,500人となっています。

日高山脈を遠くに仰ぎ、アイヌ語で「マクウンペツ(山際を流れる川の意)」と言われるように、サケが遡上する猿別川をはじめ、札内川、途別川、十勝川、当縁川が流れ、平地や段丘が広がる豊かな大地では、畑作や酪農を中心とした農業が盛ん

に行なわれています。

四季折々に美しい風景に彩られた本町は、北海道らしい自然に恵まれた素晴らしいまちです。

以下、主な社会的特性については、次のとおりです。

#### (1) 人口の現状

本町の人口（幕別地域と忠類地域の合算）は、平成7年から平成17年までの10年間で約2,700人が増加しました。地区別で見ると、幕別地区で約1,300人の減少、札内地区で約4,000人の増加、忠類地区では86人の減少となっており、総体的には札内市街地区が急激に増加している一方で、その他の地区が緩やかに減少している状況にあります。

また、忠類地区では、平成7年以前の急激な人口減少は鈍化した傾向になっています。

一方、世帯数においては、核家族化の進展により増加傾向にあり、平成12年から平成17年の5年間で、784世帯が増加しています。

#### (2) 就業構造の現状

本町の就業構造（幕別地域と忠類地域の合算）は、平成17年国勢調査によると、第1次産業が2,439人（18%）で、前回（平成12年）調査からは、減少しているものの、これまでの減少率から比較すると大きく鈍化している傾向にあります。

第2次産業は2,643人（19.5%）で、従来増加傾向だったものがピークを超え、減少に転じてきています。

第3次産業は8,321人（61.3%）で、これまでどおり増加しています。

#### (3) 食料供給基地としての役割

本町の農業は、農家戸数651戸、世帯員数2,919人（平成17年農林業センサス）、農業算出額229億1千1百万円（平成17年北海道農林水産統計年報）で、農家戸数・世帯員数は年々減少しているものの、土地の集約化や野菜などの導入により生産性の高い農業を展開し、農業算出額はほぼ安定した傾向にあります。

わが国における豊かな食生活を今後とも維持していくため、安全で良質な食料を安定的に供給することが重要となっており、本町の恵まれた自然条件を生かし、食料供給基地としての北海道・十勝の一端を担うことがこれまでも増して求められています。

#### (4) 市街地の3極化

本町は、大きく幕別市街地、札内市街地、忠類市街地の3つの市街地を有しています。

札内市街地は帯広市に隣接しており、その利便性の良さから住宅団地の造成が進み、本町人口の約62.6%にあたる16,800人が住んでいます。

一方、幕別市街地と忠類市街地は、緩やかに人口が減少しており、高齢化率も札内市街地と比べ高くなっています。

3つの市街地を有していることで、社会資本の整備などに多くの投資が必要となるなどの課題もありますが、それぞれの市街地の特色を生かしたまちづくりにより、多様なライフスタイル実現の場としての可能性に溢れていると捉えることもできます。

### (5) パークゴルフ発祥の地

コミュニティ・スポーツ「パークゴルフ」は昭和58年に本町で考案され、日本国内はもとより世界へと広がりを見せており、現在では全国に約1,050コースがあり、愛好者の数は100万人と推定されています。(2007年2月現在)

また、海外8カ国にもコースができ、特に南米では日系人を中心に愛好者が増えている状況にあります。

「パークゴルフ」の普及は、健康増進はもとより、地域や家庭のコミュニケーションを支えるという社会的効果や、経済効果など本町のまちづくりに大きな効果をもたらしています。

### (6) 忠類ナウマン象

忠類ナウマン象化石骨は、昭和44年7月、忠類晩成の農道工事現場で偶然発見されました。その後の大規模な発掘・調査の結果、この化石骨は12万年前のものと判明したほか、ナウマン象が氷河期に中国北部から渡って来ていたことが明らかとなり、これまでの研究を書きかえるほどの貴重な発見となりました。

昭和63年に完成した忠類ナウマン象記念館は、復元骨格標本や化石標本、パネル資料などが展示されており、多くの人に利用されています。

### (7) 道の駅・忠類

平成5年に、北海道で第1期(14町村)の道の駅施設として登録された「道の駅・忠類」のエリアには、拠点となる物産販売施設をはじめ、ナウマン象記念館、パークゴルフ場、ナウマン公園(芝生、木製遊具、親水公園)、キャンプ場、温泉宿泊施設アルコ236など、集客力の高い多くの観光施設があり、町内外の観光客で賑わいを見せています。

## 3 町民の意識

計画の策定においては、合併協議の際に行なわれたアンケート調査や住民説明会、合併協議会などの意向を反映して策定された「新町まちづくり計画」を土台とし、さらに、様々な角度から町民の意向などを的確に把握するよう努めました。

このため、「町民アンケート調査」、「まちづくり愛デアBOX」の結果や「子ども議会」、「まちづくり町民会議」で出されたアイデアのほか、「忠類地域住民会議」からの報告など十分尊重したうえで、計画を策定いたしました。

### (1) 町民アンケートの主な結果

重点的に望む施策としては、「働く場の確保(48.9%)」「除排雪(48.7%)」「高齢者や障がい者福祉(48.3%)」「商店街の活性化・買い物の便利さ(46.8%)」「医療体制の整備(44.7%)」となっており、生活に密着した施策の充実を求める傾向にありました。(複数回答のため合計100%を超える)

また、居住地別に見ますと、幕別市街地区では、「商店街の活性化・買い物の便利さ(72.3%)」が最も高く、札内市街地区では、「除排雪(54.4%)」、幕別札内農村地区では、「高齢者や障がい者福祉(44.4%)」、忠類市街地区では、「医療体制の整備(61.4%)」、忠類農村地区では、「働く場の確保(63.6%)」の要望が最も多くなっており、地域的な特徴が色濃く出ています。

町民が不満と感じていることは、「除排雪(55.2%)」「公害・自然環境・ゴミの不法投棄(45.1%)」「働く場の確保(45.1%)」「商店街の活性化・買い物の便利さ(39.6%)」「公共料金(38.1%)」となっており、不満と感ずる項目の多くは生活環

境に関するものとなっています。

また、居住地別に見ますと、幕別市街地区では、「商店街の活性化・買い物の便利さ(63.3%)」が最も高く、札内市街地区では、「除排雪(61.1%)」、幕別札内農村地区では、「公害・自然環境・ゴミの不法投棄(57.7%)」、忠類市街地区では、「商店街の活性化・買い物の便利さ(69.7%)」、忠類農村地区では、「商店街の活性化・買い物の便利さ(48.2%)」の要望が最も多くなっており、都市部と農村部の特色が現れた結果となりました。

自由意見欄の「まちづくりのアイデア」においては、「観光・物産・イベント」に関する要望や意見が87件、次いで「行財政」が66件、「まちづくり」が51件、「子育て関係」が43件となりました。

## (2) まちづくり愛デアBOXの主な意見

まちづくり愛デアBOXでは、小さなお子さんからお年寄りまで幅広い意見をいただきました。

- まちの活性化、観光振興(5件)
- 商店・デパートの建設を(5件)
- 公園、子どもの遊び場設置を(4件)
- イベント増やす・工夫する(4件)
- 高齢者にやさしいまちづくり(3件)
- 図書館の要望(4件)
- 生涯学習の新たな企画(2件)

## (3) まちづくり町民会議の主な意見

- 移住・定住による人口の増。所得の底上げ、税収の増
- 町の積極的な企業誘致。働く場所の確保。現状の職場を減らさない。
- 地域コミュニティの活発化。異世代交流促進。地域の自立意識の高揚
- 地域の情報提供の拡充(町民見学会)。条例委員等の広報による紹介
- パークゴルフ場での飲食物提供。施設の有料化。看板等広告収入実施。子どもたちを邪魔者扱いしない。
- 芸術文化のまちとして力を入れる。芸術家のネットワークづくり。
- 子育て支援の充実したまちへ。保育所の入所条件の緩和。子どもを含めた交流の実施。研修体験施設設置。高齢者による防犯、見守り。
- 人生学博士の活用。百年記念ホールの有効活用(文化協会未加入者も無料)
- PTA活動の父親の積極的参加と行事開催。学区の見直し。
- サタデースクール以外にも近隣センター等で子どもが自由に行ける場所を。
- 除排雪の満足度をあげる工夫。地域やボランティアの活用
- 魅力ある商店経営の工夫。町民に便利な商店。町、商工会による積極的PR
- 予防医療の徹底。医療費の削減
- 国の在宅福祉移行策に対する受け皿の整備。福祉医療の担当の明確化
- 不法投棄禁止条例設置。リサイクルの現状を公表、食物残渣の肥料化
- 省エネ、新エネを徹底するまちへ。太陽光発電、ペレットストーブへの助成
- 環境重視の産業振興。自然景観を守る。
- 安全・安心・健康主体の農業。食育の推進。地産地消の推進
- 低所得者向け住宅建設。公営住宅、中古住宅のリフォーム
- 農業を核とした各産業、各団体の連携。環境対策の新たな起業促進

( 要望だけでなく町民としての応分の費用負担、人的奉仕、公区での奉仕活動



など最低限の協力をする)

#### (4) 子ども議会の主な意見

町内の公共施設は全て禁煙にしてほしい。

町のお金を大事に使い、借金を減らしてほしい。

子どもが減少しない対策をしてほしい。

駒畠から幕別本町までの町民バスの便を増やしてほしい。

公園・道路ゴミのポイ捨て対策をしてほしい。公園のゴミ拾いは近所の人たちで。

札内駅前の商店街の活性化、幕別町本町を活気あるまちにしてほしい。

幕別産業まつりで小中学生からお年寄りまで世代を問わないパークゴルフ大会をしてはどうか。

忠類地区の伝統ある卒業給食、上尾市との交流、お祭り、ボランティアスクールでのお年寄りとの交流を残してほしい。

合併を記念して新たな祭りなどを企画してはどうか。

動物が車にひかれぬようもっと事故防止をしてほしい。

通学路の信号の設置、歩道の設置、街灯の設置をしてほしい。

公園のトイレへのトイレトペーパーの設置や臭い防止、清掃をして清潔に管理してほしい。

幕別や札内にも道の駅をつかってほしい。

冬の凍って危険な道路をすべらないようにしてほしい。

自然を生かした遊び場を作ってほしい。

公園の遊具の必要性の有無について子どもたちにもアンケートをしてほしい。

街から離れた場所の除雪をもっと安全に工夫してほしい。

幕別と忠類の交流の機会(キャンプやゲーム大会など)を増やしてほしい。

少規模校の児童生徒を対象に少年団でなくても参加できる草野球大会を開催してほしい。

いじめの事件が発生したとき町教育委員会は事実をしっかりと説明してほしい。

② 図書館札内分館の自転車置き場を増やしてほしい。

#### (5) 忠類地域住民会議の報告

忠類地域住民会議からは、次のような理想の地域像を実現するため、 のような方策が必要との提言がありました。

##### 理想の地域像

○ 私たちは、遠く日高の山脈<sup>やまなみ</sup>を望み、落ち着きある地理環境と四季の風情に恵まれたこの地域を生活と生産<sup>すこ</sup>の舞台として大切に守りたい。

○ 私たちは、自然と共生し、健やかな心と体を<sup>やしな</sup>養い、緑豊かな大地で多くの人々の生命<sup>いのち</sup>を支え、安らぎと潤いを与えることを<sup>よろこ</sup>悦びとしたい。

○ 私たちは、互いに助け合い<sup>お</sup>励まし合う豊かな心を<sup>こころざし</sup>育み、ともに考えともに行動し、努力することを惜しまず<sup>お</sup>志をもって暮らしたい。

○ 私たちは、先人の労苦を思い、自主自立の精神と誇りを持ち、香り高い生活文化を創造し、誰もが愛し、憧れる地域をつくりたい。

### 地域振興に向けた方策

- 安易な一体化、一元化ではなく、地域の特性を伸張し、機能を分化し、どちらが欠けても成り立たないという相互補完的地域集合体としての「まち」を形成する。
- 基本的な住民サービスは一元化するにしても地域の特性をさらに伸張し、機能化を図るために可能性のある分野への集中投資を図る。
- 農業体験など産業と観光の融合を図り、観光、保養事業による新町の一機能を担い、地域経済を発展させ、幕別町の南玄関として新町の発展に寄与、貢献する。
- 伝統を正しく受け継ぎ、地域の問題を自分自身の問題として考え、行動することにより、住民の団結や価値観の共有による地域力を奮い起こし、安全・安心な地域の形成を図る。

## 第2章 幕別町の将来像

### 第1節 まちづくりの基本姿勢

基本構想の策定においては、新町の一体感の醸成や、均衡ある発展を目指すとともに、新町まちづくり計画を基本としつつ、これまでのまちづくりの理念を継承し、町民が夢と誇りをもって理想のまちづくりが進められるよう、次の4つの基本姿勢（視点）を定めるものです。

#### 1 町民参加・町民との協働

少子高齢化や地方分権の推進など社会構造の変化に伴い、行政に対する住民ニーズは益々多様化、高度化しています。これらに対応するとともに、持続可能な地域社会を築いていくため、まちづくりの主体である住民の皆さんをはじめ、公区、企業など多様な主体がまちづくりに積極的に参加できる環境づくりを進めるとともに、これら主体と行政とのパートナーシップによる「協働のまちづくり」を一層推進します。

#### 2 地域を支える人づくり

「地域づくりは人づくり」と言われるように、「人」は何よりも重要な地域資源です。さまざまな地域課題が生じている中、それらの課題解決には、地域住民一人ひとりが知恵を出し合い行動し、協力して地域力を高めていくことが必要です。地域活動のみならず、あらゆる分野において人材の発掘・育成・確保を図ります。

#### 3 環境への配慮と自然との共生

地球規模の環境問題が深刻化する中、国をはじめ、自治体や企業、団体、個人が、それぞれの立場で環境問題に取り組むことが求められています。生活や経済活動に伴う環境に対する負荷を軽減することにより、循環型社会を構築するとともに、人と自然が共生できるまちづくりを進めます。

#### 4 均衡ある発展と一体感の醸成

幕別と忠類のそれぞれが持つ地域特性を伸張し、機能分担により地域の力と価値を高め、新町全体として調和のとれたまちづくりを進めるとともに、地域特性の再発見や郷土意識の共有を図り、一つのまちとしての一体感の醸成、確保に努めます。

## 第2節 町の将来像と基本目標

### 1 将来像

「人と大地が躍動し みんなで築く ふれあいの郷土<sup>さと</sup>」

時代の変遷により、人々の価値観も様変わりしてきています。まちづくりにおいても、時代の潮流を的確に捉え、多様化している住民ニーズに応えるものでなければなりません。

このため、協働、連携、交流を通して、皆で助け合うとともに、地域の歴史・文化などを大切にし、生き生きとした日々の営みを続けることができるまちづくりを目指して、第5期幕別町総合計画における将来像を「人と大地が躍動し みんなで築く ふれあいの郷土」と決めました。

### 2 基本目標

#### (1) ともに考えともに創る活力あるまちづくり

自らの責任と判断でまちづくりを進める地方分権の時代においては、地域コミュニティの推進とともに、住民と行政の協働体制の確立や住民、各種団体の自主的なまちづくり活動が一層求められています。

これからのまちづくりには、住民参加は欠かせないものであり、住民一人ひとりが、まちづくり活動に積極的に参加し、住民と行政がともに考え、ともに行動するまちづくりを進めます。

また、住民の連帯意識、地域の一体感醸成のためのふれあいや交流機会の充実とともに、国内交流や国際交流を推進します。

さらに、住民にわかりやすい行政の展開や健全で効率的、効果的な行財政運営を進めるとともに、活気あるまちづくりのための定住の促進や情報基盤の整備を図ります。

#### (2) 農業を核に競争力のある産業のまちづくり

産業が生き生きと躍動する中から、雇用の場が生まれ、地域に活力をもたらします。地域の持続的な発展の基盤となる産業の活性化を図るためには、国際競争や産地間競争に対抗しうる時代の変化に対応した振興策に取り組む必要があります。

本町は、豊かな自然に恵まれ、畑作と酪農・肉用牛を中心に国内でも有数の農業地帯を形成しています。

地域の基幹産業として競争力をさらに高めていくため、地産地消や地域ブランドの確立に向けた取り組みなどを進め、安全・安心を基本とした農業の振興を図るとともに、農業を核に産業間の連携を強め、地域全体の産業の活性化を図ります。

また、林業においては、地球の温暖化防止など森林の持つ多面性機能を発揮していくため、多様な森林づくりを進めるとともに、森林資源の循環利用を促進します。

商業においては、地域の特性を生かし、消費者ニーズに応えられる地域商業の形成を推進し、工業においては、既存企業の育成を促進するとともに企業誘致や雇用の場の創出を図ります。

観光においては、地域資源を活用するとともに、地域性あふれる観光地づくりを進めます。

### (3) 笑顔ゆきかう健康とやすらぎのあるまちづくり

少子高齢化の進展とともに、女性の社会進出が増加しており、子育ての環境づくりやだれもが健康で安心して暮らしていける地域づくりが求められています。

このため、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりの推進など、子育て支援体制の充実を図ります。

また、高齢者や障がい者などが生きがいを持ち健やかに暮らすことができるよう、関係機関との連携やボランティア活動の支援などを通じて、地域でお互いが助け合う仕組みを構築するとともに、多様なサービスの提供に努めます。

さらに、予防医療、健康づくりの推進や確かな社会保障の確立とともに、消防、救急、防災、防犯など住民が安心して暮らせるまちづくりを進めます。

### (4) 文化の香る心豊かな学びのまちづくり

人々の学習活動への関心の高まりに伴い、生涯学習の機会の増大や環境づくりが求められています。

このため、多種多様な学習活動ができる総合的な環境づくりとともに、生きがいを持って豊かな生活を送れる地域社会づくりを進めます。

また、これからの社会を担う子供たち一人ひとりが、生きる力を身につけられるよう、学校と家庭及び地域が連携し、人間性や自主性を高めることができる教育環境づくりに努めます。

さらに、地域の歴史や文化・伝統の保存・伝承に努めるとともに新たな文化の創造、スポーツ・レクリエーション活動など、住民の自主的な活動を支援します。

### (5) 自然とともに生きる環境にやさしいまちづくり

北海道や本町の恵まれた自然は、人々にやすらぎとうるおいを与える地域の貴重な財産であり、次の世代に継承していくことが求められています。

このため、自然環境と調和した地域社会の形成を目指し、ゴミ処理対策をはじめ、省エネルギー、新エネルギーの普及とリサイクルの推進などによる循環型社会への展開を図り、一人ひとりの住民が快適に生活できるまちづくりを進めます。

また、道路網などの都市基盤については、整備充実と適正な管理を図り、自然環境の保全に配慮した土地利用を進め、豊かでゆとりある生活の実現を図ります。

### 第3節 主要指標

#### 1 人口と世帯

国勢調査によると、昭和 60 年の本町の人口(幕別町、旧忠類村合算)は、23,497 人で、平成 17 年では 26,868 人となりました。この 20 年間で 3,371 人(14.3%)の増加となっています。

しかし、最近の住民基本台帳での推移を見ると、増減を繰り返しながら横ばい、あるいは微減の動きを見せています。

年齢別人口は、年少人口(0~14 歳)が減少傾向、生産年齢人口(15~64 歳)は横ばい傾向、老年人口(65 歳以上)は増加傾向にあり、特に、高齢化率では平成 17 年国勢調査時点で 22.6%となり、全国平均(20.1%)、全道平均(21.4%)を上回り、急速に高齢化が進んでいます。

自然動態は、出生数は年間 200 人台を維持しているものの、近年の少子化傾向を反映し出生数は減少傾向にあります。また、死亡数は、徐々に増加の傾向にあり、総体として、自然減の傾向にあります。

このようなことから、本町が持つ特性を最大限に生かしたまちづくりを推進するとともに、さまざまな定住対策などにより定住人口の拡大を目指し、目標年次である平成 29 年(2017 年)の人口を 28,000 人と想定します。

また、世帯数は、平成 7 年国勢調査では、8,146 世帯で、平成 17 年国勢調査では 10,126 世帯となり、この 10 年間で 1,980 世帯(24.3%)の増加となっています。世帯あたりの人員も 2.98 人から 2.65 人と減少傾向にあり、核家族化傾向はさらに進むものと考えます。

このようなことから、目標年次である平成 29 年の世帯数を、11,200 世帯と想定します。

区 分	基準年度 (平成 17 年)	目標年次 (平成 29 年)	増減比 (H17/H29)
総人口	26,868 人 (100.0%)	28,000 人 (100.0%)	4.21%
年少人口(構成比)	4,086 人 (15.2%)	3,530 人 (12.6%)	13.61%
生産年齢人口(構成比)	16,713 人 (62.2%)	15,460 人 (55.2%)	7.50%
老年人口(構成比)	6,069 人 (22.6%)	9,010 人 (32.2%)	48.49%
世帯数	10,126 世帯	11,200 世帯	10.61%
1 世帯あたり人員	2.65 人	2.50 人	5.66%

(人口及び世帯数は国勢調査による数字ですので、住民基本台帳とは多少異なります。)

#### 2 就業構造

平成 29 年における就業者数は 13,040 人(総人口の 46.6%)と推計します。

本町の基幹産業である第 1 次産業は、経営体質改善や、後継者対策、新規就農斡旋などの施策を継続することで、減少率がこれまでよりは鈍化するものの、農業後継者を確保できない高齢者世帯などの離農が要因で、全体的には減少するものと見込みました。

なお、第2次産業は微減、第3次産業は卸・小売業を中心に微増するものと推計しています。

区 分	基準年度 (平成 17 年)	目標年次 (平成 29 年)	増減比 (H17/H29)
就業者数	13,403 人 (100.0%)	13,040 人 (100.0%)	2.71%
就業率	49.9%	46.5%	
第1次産業(構成比)	2,408 人 (18.0%)	2,170 人 (16.6%)	9.88%
第2次産業(構成比)	2,609 人 (19.5%)	2,490 人 (19.1%)	4.56%
第3次産業(構成比)	8,215 人 (62.6%)	8,380 人 (64.3%)	2.01%

#### 第4節 土地利用の方向

土地は、町民が生活するうえで、あるいは、産業活動を行なう場合においても基盤となるものであり、町の将来像を実現するためには、計画的で適正な土地利用を図ることが重要です。

このため、土地利用関連法令に基づく諸制度を的確に運用するとともに、地域の特性を生かすことを基本とし、札内地区については、外延的開発を図るとともに、幕別・忠類両市街地区については、ゆとりある生活を送ることができる土地利用を図ります。

#### 第5節 地域別整備方針

合併に伴って、均衡ある発展と一体感の醸成を図るためには、それぞれの地域における歴史・文化はもとより特性を生かした地域らしさを高めていくことが新町の発展につながっていくものと考えます。

このことから、次のような地域別整備方針を定めます。

##### 1 幕別地域の整備方針

基幹産業である農業の振興を一層促進するとともに、景観や保水機能などを維持するために、山林、農地及び緑地の保全を図るとともに、安全でゆとりある生活環境の形成を図ります。

また、札内地区においては、土地需要への対応として、環境との調和に配慮しながら市街地の外延的な開発に取り組みます。

##### 2 忠類地域の整備方針

酪農を中心とした農業振興、道の駅周辺の観光振興による交流人口の拡大と、これらの融合に取り組むほか、移住希望者に対するアプローチなど定住促進及び雇用の場の確保を図ります。

また、合併に伴う住民の不安の解消を図るため、関係団体との連携を通じて、一人ひとりの顔が見え、安心して暮らすことのできるまちづくりに取り組みます。

第6節 総合計画の体系

総合計画の体系図

